

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

② 退職給与引当金

…退職金の支給に備えるため、期末要支給額 1,772,220,656円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

② 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…立替金・預り金・修学旅行費等預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の

学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 金 18,006,480,634 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 金 4,358,138 円

短期貸付金に対する徴収不能引当金 2,474,500 円

未収入金に対する徴収不能引当金 1,883,638 円

5. 担保に供されている資産の種類及び金額

土 地 金 970,720,203 円

建 物 金 6,946,453,108 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

金 289,155,915 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

科 眼 \ セグメント	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・中 学校・高等学校・専修学校	その他	合計
教育活動収入計	2,819,743,495	938,114,584	3,702,100	3,761,560,179
教育活動支出計	3,279,318,494	1,182,288,022	61,088,766	4,522,695,282
教育活動収支差額	△ 459,574,999	△ 244,173,438	△ 57,386,666	△ 761,135,103
教育活動外収支差額	22,156,926	12,861,563	18,622,829	53,641,318
経常収支差額	△ 437,418,073	△ 231,311,875	△ 38,763,837	△ 707,493,785
特別収支差額	9,761,552	17,837,930	0	27,599,482
基本金組入前当年度収支差額	△ 427,656,521	△ 213,473,945	△ 38,763,837	△ 679,894,303
基本金組入額合計	△ 275,304,845	△ 68,195,253	0	△ 343,500,098
当年度収支差額	△ 702,961,366	△ 281,669,198	△ 38,763,837	△ 1,023,394,401

（注1）セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

（注2）各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等専門学校」には、大阪樟蔭女子大学を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、大阪樟蔭女子大学附属幼稚園、樟蔭中学校、樟蔭高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。

（注3）収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け分管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表などの部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

10. 子法人に関する事項

子法人の名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	議決権の所有割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資会社	関連当事者	学校法人間取引
樟蔭エンタープライズ株式会社	施設保守管理、清涼飲料水・事務用品等販売、損害保険代理業、清掃・警備の幹旋 等	9,500,000円	9,500,000円 100% 平成23年10月11日	100%	兼任5人 ・代表取締役 （理事・事務職員） ・取締役 （事務職員） ・取締役 （大学教員） ・取締役 （評議員・事務職員） ・取締役 （高校教員）	関係あり		

```

graph LR
    A[学校法人樟蔭学園] -- "施設の貸出" --> B[樟蔭エンタープライズ株式会社]
    B -- "教材・書籍他の購入等" --> A
  
```

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
樟蔭エンタープライズ株式会社	寄付金収入 施設設備利用料他収入 教材・書籍他支出	12,100,000円 846,817円 8,733,186円	未払金	86,217円

学校法人は子法人について債務保証を行っていない。

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は、次のとおりである。

法人名称	樟蔭エンタープライズ株式会社	
事業内容	省略	
資本金の額	省略	
学校法人の出資額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	省略	
他の注記事項との関係	子法人	関係あり
	関連当事者	

樟蔭エンタープライズ株式会社	省略
----------------	----

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(注1) 設備の賃貸借は、学園の円滑な運営・社会情勢等を勘案した上で協議し、決定している。

(注2) 校舎建設に係る日本私立学校振興・共済事業団と当法人との金銭消費貸借及び抵当権設定契約証書において、当法人と連帯して債務を負っている。

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位: 円)

	当年度 (2026(令和8)年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	396,550,059	442,861,491	46,311,432
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,911,770,325	1,616,650,281	△ 295,120,044
(うち満期保有目的の債券)	(1,756,512,000)	(1,470,910,000)	(△ 285,602,000)
合 計	2,308,320,384	2,059,511,772	△ 248,808,612
(うち満期保有目的の債券)	(1,756,512,000)	(1,470,910,000)	(△ 285,602,000)
時価のない有価証券	9,614,900		
有価証券合計	2,317,935,284		

② 明細表

(単位: 円)

種 類	当年度 (2026(令和8)年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,450,000,000	1,207,350,000	△ 242,650,000
社債	306,512,000	263,560,000	△ 42,952,000
投資信託	551,808,384	588,601,772	36,793,388
その他	—	—	—
合 計	2,308,320,384	2,059,511,772	△ 248,808,612
時価のない有価証券	9,614,900		
有価証券合計	2,317,935,284		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	20,416,947 円	11,588,765 円
その他の機器備品	4,665,693 円	2,991,493 円